

事 務 連 絡  
令和 3 年 6 月 2 1 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会  
理事長

緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を講じるべき区域と期間の変更に伴う「都道府県をまたぐ移動の自粛に向けた呼びかけについて」の周知について（依頼）

標記について、国土交通省自動車局から、別添のとおり周知依頼がありました。  
つきましては、傘下会員事業者への、周知をお願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、横山  
(TEL) 03-3216-4015